

【施策09】 生活安全

◆展開方向01：防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

◆展開方向02：自転車のまちづくりの推進

◆展開方向03：ルール遵守やマナー向上

展開方向01	1 交通安全推進事業費	401
	2 交通安全協会補助金	402
	3 街頭犯罪防止等事業費	403
	4 暴力団排除条例関係事業費	404
	5 犯罪被害者等支援事業費	405
	6 防犯協会補助金	406
	7 消費生活安全推進事業費	407
	8 消費者行政活性化事業費	408
	9 町会灯助成事業費	409
展開方向02	10 自転車のまちづくり推進事業費	410
	11 駅周辺放置自転車対策事業費	411
	12 駐輪施設等維持管理事業費	412
展開方向03	13 マナー向上推進事業費	413
	- 【再掲】たばこ対策推進事業費	361
	- 【再掲】交通安全推進事業費	401
	- 【再掲】ごみ減量・リサイクル推進事業費	475

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	交通安全推進事業費	10AY
根拠法令	交通安全対策基本法、尼崎市交通安全計画	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和46年度
会計	01 一般会計	
款	10 総務費	
項	05 総務管理費	
目	05 一般管理費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	安田 恵一
---	---------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にあるものの、更なる交通事故の防止を図るため、段階的かつ体系的な交通安全教育を行うほか、広く市民に対し、交通安全思想の普及・啓発活動を実施することにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、交通安全教育及び交通安全に関する啓発活動を推進する。
実施内容	<p>1 交通安全推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢に応じた交通安全教室を実施した。(令和6年度:213回 10,714人(未就学児、小・中・高校生、高齢者等)) 警察と連携して参加・体験・実践型を主とする自転車教室を実施した。(令和6年度:88回 10,049人) <p>2 交通安全思想普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 『自転車安全運転の日』(毎月23日)に警察等と協力し、啓発キャンペーンを実施した。(12回) <p>3 交通安全啓発冊子作成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存のリーフレットの内容を見直したほか、交通ルールをまとめた「自転車ルールブック」を新たに作成・配布した。 <p>4 自転車関連事故マップ等関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校区別自転車関連事故マップの情報を基に、明城・難波の梅・竹谷小学校区を重点地区に選定した。 <p>5 自転車適正利用等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づく自転車適正利用指導として、職員が自転車の不適正利用者への指導を行った。特に事故の多い交差点では、指導に合わせ公用車による音声啓発パトロールを実施した。(指導172回・パトロール4回)

②事業成果の点検

目標指標	市内の自転車関連事故認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	265	達成年度	令和9年度	令和4年度	485	令和5年度	494	令和6年度	461
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車関連事故件数は減少したものの、人身事故に対する自転車関連事故が占める件数は約4割と依然として高く、また、重点地区における自転車関連事故件数は増加したことから、重点地区での取組を見直す必要がある。 自転車の反則通告制度が令和8年度から開始されることから、交通安全教室や啓発キャンペーン等の際に、制度及び交通ルールの周知を行う必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度も中央地区を重点地区とし、中央地域課と連携しながら取り組む。 反則通告制度の詳細把握後、速やかに制度の周知を行えるよう、自転車ルールブックの活用をはじめ、イベント時の交通安全教室の開催や事業者に対する交通安全教育の推進等に取り組む。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	2,570	2,631	1,981	2,719	
報償費	56	18	9	4	表彰式用丸筒
需用費	1,312	1,474	1,211	1,884	交通安全啓発グッズ等
役務費	33	27	33	23	高齢者交通安全指導員保険料
委託料	1,122	1,076	708	741	ストップマーク塗り直し・廃止業務等
その他	47	36	20	67	近接旅費等
人件費 B	33,689	31,764	30,398	32,004	
職員人工数	3.09	2.65	2.67	2.40	
職員人件費	21,403	18,066	18,305	16,464	
会任等人件費	12,286	13,698	12,093	15,540	
合計 C(A+B)	36,259	34,395	32,379	34,723	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	36,259	34,395	32,379	34,723	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	交通安全協会補助金	10BR	施策	09 生活安全	
根拠法令	交通安全協会事業補助金交付要綱		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			昭和45年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	安田 恵一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にあるものの、更なる交通事故の防止を図るため、警察との緊密な連携が可能である交通安全協会に対して支援を行い、連携した事業展開を行うことで、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、市民一人ひとりが交通安全の意識を徹底することを自らの課題として捉え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、関係団体等と連携の下、交通事故の防止を図るため、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を実施している交通安全協会へ補助を行う。
実施内容	1 交通安全協会補助金 市内にある交通安全協会(尼崎南・東・北)に対して、各種交通安全運動等の活動に係る支援を行うことにより、交通安全思想の普及・啓発を行う。補助対象となる交通安全協会の主な活動内容としては、春、秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動に関する活動、交通ルール遵守と交通マナー向上など交通事故の防止を目的とした各種運動及び啓発活動等。

②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の使途が多岐にわたり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	—	令和5年度	—	令和6年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・関係団体と連携を強化しながら交通安全思想の普及・啓発に努めているものの、依然として多くの交通事故(令和6年死者数:7人、傷者数:1,338人)が発生している状況にあるため、引き続き、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を行い、交通事故の防止を図っていくことが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・交通事故のない安全・安心な尼崎の実現を図るため、交通安全協会が実施する各種交通安全運動等、市民に対する交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育等に対して、引き続き適正に補助を行う。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	546	546	546	546	
負担金補助及び交付金	546	546	546	546	交通安全協会補助金
人件費 B	484	484	416	264	
職員人工数	0.08	0.08	0.06	0.04	
職員人件費	484	484	416	264	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,030	1,030	962	810	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,030	1,030	962	810	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	街頭犯罪防止等事業費	1E13
根拠法令	-	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成25年度
会計	01 一般会計	
款	10 総務費	
項	05 総務管理費	
目	61 市民活動推進費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	安田 恵一
---	---------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりが安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを実現するため、警察や防犯協会等と連携し、防犯意識の普及・啓発を行うとともに、時勢に応じた防犯施策を積極的に展開・PRすることにより、街頭犯罪の防止ならびに体感治安の向上を図る。
事業概要	安全で安心な地域社会を実現するため、自転車盗難防止や特殊詐欺対策等に関する事業を実施する。
実施内容	<p>1 地域の安全対策や防犯力の向上に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭犯罪防止実践啓発『街頭犯罪防止の日』(1・4月を除く毎月2日・10回実施) ・街頭犯罪防止講座(5回実施)・ひったくり現場表示(5か所表示) ・地域による防犯活動団体への表彰(1団体表彰) ・職員による青色防犯パトロール(他課の実施分も含め延べ5,546回実施) <p>2 防犯カメラに関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ設置・更新補助事業の実施(15件補助)・防犯カメラ設置運用(市内28か所に設置) <p>3 自転車盗難防止に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報車による青色防犯パトロールを市全域で実施し注意喚起を行うとともに、特に自転車盗難の多い駅周辺では直接抑止策として職員による夜間パトロール等を複合的に実施した。 <p>4 特殊詐欺防止に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県自動録音電話機普及促進事業を活用し、満65歳以上の高齢者を対象に自動警告及び自動録音機能付電話機の補助事業(940台)を実施した。 学識経験者や企業と連携し、AIと犯罪心理学を組み合わせた技術を活用した被害者の心理状態を推定しリスクを可視化することで未然防止を図る共同研究の実証実験を継続して実施した。

②事業成果の点検

目標指標	市内の刑法犯認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)						単位	件		
目標・実績	目標値	2,817	達成年度	令和9年度	令和4年度	4,362	令和5年度	5,053	令和6年度	4,717 (速報値)
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車盗難の増える夏季には青色防犯パトロールや学生ヘチラシを配布し、特に多発する8月には駅前夜間パトロールを実施した結果、令和6年における自転車盗難認知件数は1,462件となり、令和5年の1560件から98件減少した。 ・令和6年特殊詐欺認知件数は86件で、前年の94件から8件減少したが、引き続き減少に努める必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市防犯カメラの設置・運用の他、民間の防犯カメラやドライブレコーダーの協力、地域団体に対する防犯カメラ設置補助事業を促進し、官民連携による犯罪を抑止することで、刑法犯認知件数を減らし、体感治安の向上を図る。 ・本市防犯カメラについては、多くの防犯カメラを設置した近隣他都市の街頭犯罪防止効果の検証を進め、設置箇所や台数について効果的な配置を検討していく。 ・特殊詐欺発生時にATM設置の金融機関等に注意喚起を促す他、啓発や出前講座を通じ、市民の防犯意識の向上を図る。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	15,323	13,582	16,207	9,250	
需用費	622	547	565	676	防犯啓発グッズ等
役務費	301	182	182	183	防犯カメラ回線使用料等
委託料	4,791	5,041	4,290	4,541	可動式防犯カメラ設置運用委託
負担金補助及び交付金	9,399	7,599	10,821	2,767	自動録音機能付電話機等購入補助等
その他	210	213	349	1,083	表彰式用の額縁等
人件費 B	20,321	20,979	21,975	20,212	
職員人工数	2.24	2.31	2.27	2.01	
職員人件費	17,118	17,691	17,810	16,050	
会任等人件費	3,203	3,288	4,165	4,162	
合計 C(A+B)	35,644	34,561	38,182	29,462	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	6,911	2,877	9,798	400	特殊詐欺対策事業費補助金(県1/3)令和4、5年度(県10/10)令和6年度
市債					防犯カメラ設置補助事業費補助金(県1/2)令和5年度から
その他					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)令和4年度のみ
一般財源	28,733	31,684	28,384	29,062	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	暴力団排除条例関係事業費	1E15
根拠法令	尼崎市暴力団排除条例・尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度
会計	01 一般会計	
款	10 総務費	
項	05 総務管理費	
目	61 市民活動推進費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	安田 恵一
---	---------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内で二度と暴力団事務所を運営させないといった「尼崎市暴力団排除条例」の趣旨を広く市民等に対して周知することで、市民の安心で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を目指していく。また、関係機関との連携や市民団体の活動への支援を継続するとともに、暴力団排除活動の更なる推進を図る。
事業概要	市内暴力団事務所への排除ならびに、市の事務事業からの暴力団排除、市民等に対する尼崎市暴力団排除条例の周知・啓発に取り組む。
実施内容	<p>1 市民大会の開催 市民のくらしの安心・安全を推進するため、「地域の安全推進 尼崎市民大会」を開催した。 実施日：令和6年10月15日 午後1時30分～午後4時00分 実施場所：中央南生涯学習プラザ 参加者数：239人</p> <p>2 尼崎市暴力団排除条例の周知 改正条例では、市全域における暴力団事務所への運営禁止や運営中止命令に違反した場合には罰則を科すなど、新たな暴力団排除の取組を明文化したことから、広く市民に周知を図った。</p> <p>3 尼崎市暴力団排除活動推進会議の開催 市内の暴力団情勢や暴力団排除に関する取組について、警察や関係団体等と情報共有を行った。 実施日：令和7年2月28日</p>

②事業成果の点検

目標指標	「市の防犯、交通安全の面で日常生活を安心して過ごさせている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和4年度	55.6	令和5年度	58.7	令和6年度	63.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例の周知活動として、市報や市ホームページのほか、市民大会での講演や市民まつりでのポスター掲示など機会を捉えて市民への周知を図った。 改正条例において新たに目的とした市内事業者による社会経済活動の健全な発展に寄与するため、商工会議所や社交飲食組合を通じ、暴力団排除活動への協力や暴力団関連情報を入手した場合の情報共有を依頼した。 本市においては特定抗争指定に伴う警戒区域の指定がいまだ解除されていないことから、引き続き情報収集及び警察や関係団体等との連携に努める必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 暴力団排除活動を推進するため、飲食店等に啓発用グッズを配布し、周知啓発を行う。 引き続き推進会議等を通じ、警察や関係団体等と情報共有を行い、連携していく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	227	304	401	417	
報償費		110	21	89	会議体委員報償
旅費	1	15	5	39	近接旅費
需用費	17	73	113	130	事務用品等
委託料	91	91	234	105	機械警備費
その他	118	15	28	54	暴力団排除活動に要した経費の補助等
人件費 B	3,826	3,303	2,611	2,496	
職員人工数	0.46	0.13	0.32	0.30	
職員人件費	3,526	3,303	2,511	2,396	
会等件人件費	300		100	100	委員報酬(令和6年度・令和7年度)
合計 C(A+B)	4,053	3,607	3,012	2,913	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	99	16	380	328	暴力団排除基金
一般財源	3,954	3,591	2,632	2,585	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	犯罪被害者等支援事業費	1E16	施策	09 生活安全	
根拠法令	尼崎市犯罪被害者等支援条例			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成27年度		
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費			09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	安田 恵一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への支援を行う。あわせて、犯罪被害者等の置かれている状況についても市民の理解が増進されるよう周知に努め、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。
事業概要	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく各種支援策を実施するとともに、条例の趣旨を広く市民等へ周知する。
実施内容	<p>1 尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援 平成27年7月に施行された尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、以下のとおり施策を実施した。 ①見舞金の支給6件(遺族見舞金1件、重症病見舞金5件) ②家事援助1件 ③一時保育費用の助成0件 ④家賃助成0件 ⑤転居費用の助成0件</p> <p>2 啓発パネルの展示 ①日時:令和6年11月25日から12月5日まで 場所:市役所本庁舎北館1F市民窓口待合スペース ②日時:令和6年10月6日 場所:市民まつり出展ブース内</p> <p>3 啓発チラシの配布 尼崎警察署(東署)と共に犯罪被害者週間中にJR尼崎駅周辺で啓発チラシ・ティッシュの配布を実施</p>

②事業成果の点検

目標指標	「市の防犯、交通安全の面で日常生活を安心して過ごさせている」と感じている市民の割合						単位	%		
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和4年度	55.6	令和5年度	58.7	令和6年度	63.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援の多寡で事業を評価することは困難であるが、犯罪被害者等に寄り添った対応・支援の実施に努めた。 近年、国の給付金支給額が引き上げられ、県の見舞金制度も創設されるなど支援制度が見直される中、本市においても生活を支援する制度・サービスを所管する基礎自治体として、犯罪被害者等支援の充実が求められている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等支援施策を推進するため、関係機関から成るワンストップサービス窓口のひとつとして参画し、生活支援の各種施策に必要な手続きの案内や各種行政サービスを提供していく。 本市の犯罪被害者等支援制度については、求められる支援策のニーズを把握し、支援内容の見直しを図る。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	0	306	811	2,666	
旅費		2	3	8	県会議出席等旅費
需用費		4	5	6	リーフレット作成
委託料			3	121	家事援助業務委託
負担金補助及び交付金		300	800	2,531	見舞金等
人件費 B	1,380	922	1,726	2,316	
職員人工数	0.18	0.12	0.22	0.29	
職員人件費	1,380	922	1,726	2,316	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,380	1,228	2,537	4,982	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,380	1,228	2,537	4,982	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	防犯協会補助金	1E17
根拠法令	防犯協会補助金交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成16年度
会計	01 一般会計	
款	10 総務費	
項	05 総務管理費	
目	61 市民活動推進費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	安田 恵一
---	---------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の街頭犯罪認知件数は、県内でも高水準で推移していることから、広く市民に対し防犯意識の普及・啓発を行うことで、犯罪を抑止し、安全で安心な社会の実現を図っていくことが必要である。こうしたことから、地域において中心的に防犯活動を行っている防犯協会を支援し、連携した事業展開を行うことで、市民一人ひとりが犯罪の未然防止に努め、犯罪のない安心して暮らせる尼崎を目指す。
事業概要	防犯に係る関係団体等との連携のもと、市民の防犯意識の向上及び地域連帯活動の活性化を図るため、安全で安心して暮らせる地域づくりにつながる普及啓発事業を推進している防犯協会に対して補助を行う。
実施内容	1 防犯協会補助金 市内にある防犯協会(尼崎中央・東・西・北)に対して、防犯活動に係る支援を行うことにより、安全・安心な地域社会を形成する。補助対象となる防犯協会の主な活動内容としては、防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会、広報紙の発行等。

②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和4年度	—	令和5年度	—	令和6年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・市内4防犯協会と連携し、引き続き犯罪の抑止や防犯意識の普及・啓発を行い、地域の安全・安心を確保した社会の実現を図っていくことが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・地域の安全・安心な社会の実現を図るため、防犯協会が実施する防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会等、市民への防犯意識の普及・啓発活動に対して、引き続き適正に補助を行う。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	720	720	720	720	
負担金補助及び交付金	720	720	720	720	防犯協会補助金
人件費 B	77	77	78	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	77	77	78	80	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	797	797	798	800	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	797	797	798	800	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	消費生活安全推進事業費	7425
根拠法令	消費者基本法第19条、消費者安全法第8条	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和45年度
会計	01 一般会計	
款	35 商工費	
項	05 商工費	
目	25 消費生活センター費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	安田 恵一
---	---------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者からの消費生活に関する相談、あっせん及び情報提供等を実施し、消費者の安全・安心を確保する。
事業概要	巡回講座等の啓発活動を通じ、悪質業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援するとともに、多重債務を含めた消費生活相談の実施により、被害に遭った消費者を救済する両輪の取組で、消費者の健全な消費生活を支える。
実施内容	<p>1 消費生活相談 受付窓口 3窓口(受付時間 平日9:00~12:00、13:00~16:00) 相談件数 3,679件(苦情 3,221件、問合せ・要望 458件)</p> <p>2 多重債務等特別相談 開催回数 50回 相談件数 127件(任意整理7件、特定調停 0件、個人再生手続 6件、自己破産20件、その他解決方法18件、相談者保留21件、その他の相談55件)</p> <p>3 巡回講座等 ぐらしいきき巡回講座 実施回数 18回 受講者数 649人 学校向け出前講座 実施回数 1回 受講者数 350人 ぐらしの通信講座(添削 3回、スクリング 1回) 受講者数 197人 うち修了者数 155人</p>

②事業成果の点検

目標指標	市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和9年度	令和4年度	81.0	令和5年度	80.9	令和6年度	89.4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・国が設置しているFAQシステム等へリンクしている本市ホームページの視認性の向上を図るとともに、消費者がより親しみを持てるようイラストや写真を掲載する工夫を図った。 ・消費生活相談のデジタル化については、令和8年度に予定されている国の全国消費生活情報ネットワークシステムの更新等の動向を踏まえながら、検討を進めていく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・市民が主体的に判断して適切に行動し、自身で被害を未然に防止できる消費者となるための情報収集や学習を支援するため、新社会人や新大学生を対象とした啓発講座などに重点的に取り組む。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	1,241	1,217	1,257	1,356	
報償費	882	908	911	905	弁護士・司法書士報酬等
旅費	26	51	39	56	近接旅費
委託料	34				点訳業務委託
需用費	177	132	182	267	消耗品費及び公用車維持費
役務費	122	126	125	128	スマートフォン使用料等
人件費 B	16,188	17,188	19,259	18,589	
職員人工数	0.49	0.50	0.50	0.50	
職員人件費	3,756	3,841	3,923	3,993	
会任等人件費	12,432	13,347	15,336	14,596	
合計 C(A+B)	17,429	18,405	20,516	19,945	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	17,429	18,405	20,516	19,945	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	消費者行政活性化事業費	7439
根拠法令	地方消費者行政強化交付金要綱	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成21年度
会計	01 一般会計	
款	35 商工費	
項	05 商工費	
目	25 消費生活センター費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	安田 恵一
---	---------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者行政活性化事業費補助金を活用して各種啓発事業を実施し、消費者被害の未然防止、人や社会・環境に配慮した倫理的行動の意識醸成を図る。
事業概要	地域社会における消費者問題解決力の強化を図るため、くらしのトラブル防止セミナー等の啓発講座等を実施する。また、食品ロス削減に向けた取組、若年者への消費者教育等を推進する。
実施内容	<p>1 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのトラブル防止セミナー 実施回数 4回 受講者数 234人 ・親子消費生活情報発信事業 実施回数 1回 受講者数 19人(親子8組) ・教職員向け消費生活セミナー 実施回数 1回 受講者数 38人 ・啓発活動 街頭キャンペーン(5月) 消費者月間中の朝夕の通勤時間帯にJR尼崎駅及び阪神尼崎駅周辺で啓発グッズ配布(延べ4日間、ウェットティッシュ 1,350個) 市民まつり出展(10月) 消費者力判定クイズの実施と啓発グッズの配布(参加者 100人) 新成人への啓発(1月) 二十歳のセレモニー会場付近で啓発グッズ配布(ウェットティッシュ 950個) <p>2 SDGsに係る取組 実施回数 4回 受講者数 158人</p> <p>3 消費者教育・啓発への推進 実施回数 1回 受講者数 35人</p>

②事業成果の点検

目標指標	市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和9年度	令和4年度	81.0	令和5年度	80.9	令和6年度	89.4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座や街頭キャンペーンについては、休日や平日の時間外にも実施するなど、若年者や就労者にアプローチしやすい工夫した。 ・啓発講座の受講者は大半が高齢者が占めており、若年者や就労者に対しては、時間帯だけでなく内容がより重視される傾向があることから、より訴求するテーマを提供する必要がある。街頭キャンペーンについては、平日の通勤時間帯に実施したことで業務時間中よりも多くの若年者や就労者に啓発グッズを配布することができ、日時設定が重要であることを改めて確認できたため、引き続き周知、啓発を行っていく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民の情報収集等の意欲を引き出せるよう啓発・発信内容の充実を図る。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	2,356	2,472	2,474	5,671	
報償費	285	256	222	345	講師謝礼等
旅費	380	437	437	444	講師旅費等
需用費	1,594	1,677	1,713	1,833	教材費等
使用料及び賃借料	73	64	66	88	会場使用料等
その他	24	38	36	2,961	SDGsポイント負担金、デジタル対応整備費等(令和7年度)
人件費 B	15,234	16,182	18,152	17,487	
職員人工数	0.43	0.44	0.44	0.44	
職員人件費	3,296	3,380	3,452	3,513	
会任等人件費	11,938	12,802	14,700	13,974	
合計 C(A+B)	17,590	18,654	20,626	23,158	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2,356	2,261	2,310	5,316	消費者行政活性化事業費補助金(県10/10、1/2)
市債					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)令和4年度
その他					
一般財源	15,234	16,393	18,316	17,842	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	町会灯助成事業費	871L
根拠法令	—	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和4年度
会計	01 一般会計	
款	40 土木費	
項	10 道路橋りょう費	
目	10 道路橋りょう維持費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	都市整備局	課	道路維持担当	所属長名	堀田 寛樹
---	-------	---	--------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	町会灯のLED化を推進することで、市が掲げる「尼崎市地球温暖化対策推進計画」の脱炭素社会の形成に寄与するほか、くらしの安全性を高めることが可能となる。
事業概要	脱炭素社会の実現やくらしの安全性を持続的に維持するため、私道等に設置され町会が管理している照明灯に対して助成を行う。
実施内容	<p>1 町会灯助成事業</p> <p>市内にある町会灯のうち、公益性が高く公道を補完するような私道に設置されている町会灯で、まだLED化されていないものを対象として、LED化更新(新設・改修)工事に係る経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象灯数(推定) 1,140灯 ・LED灯具更新事業費助成 20,000円/灯(財産及び維持管理は町会が行う) ・年間 250灯(500万円)を上限として、5年を目途にLED化を行う。 ・財源は、「環境基金」を充当し実施している。 <p>2 町会灯電気代支援事業</p> <p>私道に設置され、町会などが維持・管理している照明灯のうち公益性が高く公道を補完しているような場所に設置されてあるものについて、照明器具が既にLED化されている灯具を尼崎市が審査・認定し、関西電力への電気代を市が支援(負担)することにより、地域の安全性を維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象灯数(推定) 2,000灯。令和5年度から令和8年度の4年間で実施(単年度あたり:500灯を想定)

②事業成果の点検

目標指標	町会などが管理している照明灯のLED化更新の灯数及び電気代支援を行っている灯数。 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	灯																								
目標・実績	目標値	①1250 ②2000	達成年度	令和8年度	令和4年度	①367 ②—	令和5年度	①520 ②365	令和6年度	①604 ②544																				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <p>令和4年度から3か年目となるLED化更新工事への助成は計26町会・84灯へ実施し、令和5年度から2か年目となる町会灯の電気代支援事業については、49町会・179灯の支援を実施した。また、一部の町会に対し、直接電話で意向確認するなど申請を促す働きかけを行った。両事業ともに町会側の意向や考え方が把握しきれないことから、潜在的な需要に応じられない可能性がある。また、会長の交代で周知が十分に行き届かないことが考えられる。</p> <p>年度ごとの実績灯数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①LED化更新の灯数</td> <td>367</td> <td>153</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>②電気代支援を行っている灯数</td> <td>—</td> <td>365</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>① 計</td> <td>367</td> <td>520</td> <td>604</td> </tr> <tr> <td>② 計</td> <td>—</td> <td>365</td> <td>544</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>前年度に引き続き、町会灯のLED化更新工事への助成及び電気代の支援を進めるとともに、意向の確認がとれていない町会に直接電話で確認するなど、制度の周知に取り組む。</p>										目標指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	①LED化更新の灯数	367	153	84	②電気代支援を行っている灯数	—	365	179	① 計	367	520	604	② 計	—	365	544
目標指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度																											
①LED化更新の灯数	367	153	84																											
②電気代支援を行っている灯数	—	365	179																											
① 計	367	520	604																											
② 計	—	365	544																											

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	8,877	5,762	3,827	10,125	
委託料	1,848	2,689	1,448	2,500	名義変更等委託料
負担金補助及び交付金	7,029	3,009	1,679	5,000	LED化更新補助
需用費		64	700	2,625	町会灯電気代支援に係る電気料
人件費 B	2,453	3,226	3,295	3,753	
職員人工数	0.32	0.42	0.42	0.47	
職員人件費	2,453	3,226	3,295	3,753	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	11,330	8,988	7,122	13,878	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,848				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他	7,029	3,009	1,679	5,000	環境基金繰入金
一般財源	2,453	5,979	5,443	8,878	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	自転車のまちづくり推進事業費	10BB
根拠法令	尼崎市自転車のまちづくり推進条例、自転車活用推進法	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成28年度
会計	01 一般会計	
款	10 総務費	
項	05 総務管理費	
目	05 一般管理費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	安田 恵一
---	---------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車関連の交通事故や自転車盗難被害といった課題の解決を引き続き推進するとともに、自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、環境や健康面等における自転車の持つメリットを最大限に活かすといった観点から自転車総合政策を推進し、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまちを目指す。
事業概要	自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまちづくりを推進する。
実施内容	<p>1 尼崎市自転車のまちづくり推進計画等関係事業 「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」に基づき、庁内連携会議及び学識経験者等が参画する尼崎市自転車のまちづくり推進協議会を実施し、本市における自転車のまちづくりの在り方を検討した。</p> <p>2 自転車利用促進事業 ・尼崎市シェアサイクル事業として、ポートを新たに43か所(公共用地32か所、民有地11か所)設置し、累計156か所(公共用地94か所、民有地62か所)となった。また、令和6年度利用回数は202,909回となった。 ・市民まつりに出展し、シェアサイクルの魅力や利用方法を周知した。 ・自転車の情報をワンストップで取得できる尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」を運営し、多くの方から本市の自転車のまちづくりの取組を周知した。(令和6年度新規ユーザー数:23,108人)</p>

②事業成果の点検

目標指標	「市において自転車のまちづくりが進んでいる」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	60.7	達成年度	令和9年度	令和4年度	41.8	令和5年度	50.4	令和6年度	50.6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・ポータルサイトの新規ユーザー及びリピーターを獲得するために、当該サイトの更なる周知と自転車に関する様々なコンテンツの充実等について検討していく必要がある。 ・シェアサイクル運営事業者と連携し、サイクルポートの新規開拓等を戦略的に取り組むことで、更なるシェアサイクルの普及及び利用促進を図る必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・ポータルサイトの充実を図るため、関係課と自転車に関連するコンテンツの作成等を検討するとともに、更なる新規ユーザーの獲得及びリピーターを獲得するために、関係課等と連携し、当該サイトの周知を図っていく。 ・「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」の改定準備を進めるため、国の動向や自転車のまちづくり推進協議会での意見も踏まえ、関連事業との整合性や各種アンケートデータの地区別、年代別での分析などを行っていく。 ・次期自転車のまちづくり推進計画においてシェアサイクル事業の位置づけを整理した上で掲載する必要があることから、庁内連携会議や関係課と調整していく。 ・シェアサイクル事業者との協定期間が令和7年度までであることからプロポーザルによる事業者選定を行う。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	568	745	611	914	
報償費	21	21	42	84	学識経験者等報償費
旅費	2	1	9	17	近接旅費
需用費	2	16	15	236	消耗品費
委託料	543	707	543	543	ポータルサイト運用・保守業務委託
使用料及び賃借料			2	34	市民まつり出展料等
人件費 B	15,023	10,677	11,141	12,217	
職員人工数	1.96	1.39	1.42	1.53	
職員人件費	15,023	10,677	11,141	12,217	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	15,591	11,422	11,752	13,131	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	15,591	11,422	11,752	13,131	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	駅周辺放置自転車対策事業費	891E
根拠法令	自転車等駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度
会計	01 一般会計	
款	40 土木費	
項	10 道路橋りょう費	
目	20 自転車対策費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進

局	都市整備局	課	道路課、道路維持担当	所属長名	片瀬 元、堀田 寛樹
---	-------	---	------------	------	------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に業務委託することによって、自転車等利用者の駐輪場利用促進及び駅周辺の放置自転車等の防止を図り、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保する。												
事業概要	放置自転車の減少を図るため、市内13駅を北西部地域、北東部地域、南部地域の3地域に分割し、市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)業務を一体的に業務委託する。プロポーザルにより選定した事業者への委託期間は、令和2年度から令和6年度末までの5年間である。												
実施内容	市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策関連事業を一体的に業務委託することにより、駐輪場への積極的な誘導や、放置禁止区域内での撤去活動の強化など、指定管理者が主体となり計画的、効率的な放置自転車対策の取り組みを進めている。												
	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで 指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> <北西部地域>(公社)尼崎市シルバー人材センター <北東部地域>(公財)自転車駐車場整備センター・(株)駐輪サービス共同事業体 <南部地域>株式会社阪神ステーションネット・株式会社アーキエムズ共同事業体 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>指定管理者対象施設(駐輪場)</th> <th>放置自転車対策事業対象駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北西部</td> <td>立花駅第1～第7、南地下、武庫之荘駅第1</td> <td>(阪急)武庫之荘、(JR)立花</td> </tr> <tr> <td>北東部</td> <td>JR尼崎駅南、北、阪急塚口駅南</td> <td>(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>出屋敷駅北</td> <td>阪神電鉄各駅(6駅)</td> </tr> </tbody> </table>	地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅	北西部	立花駅第1～第7、南地下、武庫之荘駅第1	(阪急)武庫之荘、(JR)立花	北東部	JR尼崎駅南、北、阪急塚口駅南	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺	南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)
地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅											
北西部	立花駅第1～第7、南地下、武庫之荘駅第1	(阪急)武庫之荘、(JR)立花											
北東部	JR尼崎駅南、北、阪急塚口駅南	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺											
南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)											

②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日	
目標・実績	目標値	62	達成年度	令和9年度	令和4年度	94	令和5年度	132	令和6年度	103
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)									
	<ul style="list-style-type: none"> 市立駐輪場指定管理者への一体的な業務委託により、放置自転車等の台数はピーク時の16,933台(平成5年)から約99%も減少した。 撤去業務について民間事業者への委託拡大によりICTを活用した3駅同時撤去が可能となり、効率的に撤去を実施できている。放置台数ピーク時(平成5年)の撤去回数は75回であったのに対し、令和6年度は441回である。 平日以外の放置自転車が増える傾向があることから、土曜日12回、日曜日6回、祝日6回実施し、計190台撤去を行った。 									
事業成果 (達成状況等)	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)									
	<ul style="list-style-type: none"> 運営体制を3拠点から2拠点に再構築することで、業務の効率化や事業費の削減を図るとともに、コミュニティサイクル事業と連携した実証実験として駐輪場シェアサイクルポートを設置し、シェアサイクルの利用促進を図る。 自転車等の放置対策として、平日の午前・昼間以外に、夕刻(午後3時以降)並びに土・日曜日及び祝日の撤去を引き続き実施することにより、更なる放置自転車の減少を図る。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	423,578	422,453	425,061	447,849	
委託料	423,578	422,453	425,061	447,849	指定管理委託料等
人件費 B	18,367	15,041	26,823	20,662	
職員人工数	2.53	2.14	3.59	2.40	
職員人件費	17,239	14,145	25,920	19,163	
会任等人件費	1,128	896	903	1,499	
合計 C(A+B)	441,945	437,494	451,884	468,511	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債		2,100			
その他	279,068	282,849	279,976	306,186	自転車等駐車場使用料等
一般財源	162,877	152,545	171,908	162,325	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	駐輪施設等維持管理事業費	8921
根拠法令	自転車駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和54年度
会計	01 一般会計	
款	40 土木費	
項	10 道路橋りょう費	
目	20 自転車対策費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進

局	都市整備局	課	道路課、道路維持担当	所属長名	片瀬 元、堀田 寛樹
---	-------	---	------------	------	------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車等利用者に対して、駐輪場の利用促進を図るとともに、駅周辺の公共の場所における放置自転車を防止することにより、公共空間としての機能を確保し、市民の安全確保及び災害時における防災活動の円滑化を目指すもの。
事業概要	駐輪場施設及び保管所の保全・機器等の保守 駐輪マナー向上に係る啓発及び道路啓発用品の配置による、自転車等の放置の抑制
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 賃借用地 阪急園田駅西第1、第2自転車駐車場、サイクルパーク阪急塚口駅、大庄西保管所 放置禁止区域内で撤去した放置自転車等の保管 市内13駅で撤去した放置自転車等を市内3箇所の保管所で返還するため、一時保管している。返還にあたっての手数料として、自転車2,500円・原動機付自転車5,000円を徴収している。 道路管理者として、市道上に長期間放置してある自転車等を撤去・保管し、処分している。 参考 令和6年度実績(撤去・処分台数) 510台 駐輪マナー向上 放置防止に向けた駐輪場マップを作成し、尼崎市HPへの掲載を行っている。 また、老朽化したバリケードに代わるサインキューブの配置を各駅にて行った。

②事業成果の点検

目標指標	市内全域の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日	
目標・実績	目標値	62	達成年度	令和9年度	令和4年度	94	令和5年度	132	令和6年度	103
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策業務(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に委託しており、地元住民、商業者、鉄道事業者等と協力し、放置自転車対策に取り組んでいる。 拡充事業として、平成29年度に主要駅に導入した、バリケードに代わるサインキューブを各駅に導入し、放置自転車防止に向けた取り組みを進めた。 放置自転車台数はピーク時16,933台(平成5年)に比べ、約99%減少しているが、一部の駅周辺には放置自転車がまだ存在している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度からの市立駐輪場指定管理者の選定の際に、現状の駐輪場の利用状況を反映し、市内全域を3地域3事業者から2地域2事業者に集約し、3か所の保管所を2か所にしたことで、業務の効率化や事業費の削減を図り、更なる放置自転車等の減少に努める。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	41,612	29,400	24,978	47,363	
需用費	1,795	1,289	1,723	2,417	庁舎維持補修費等
役務費	95	95	95	96	放置自転車管理システム通信回線
委託料	535	4,804	1,241	2,381	駐輪場指定管理者管理運営事業費等
使用料及び賃借料	21,825	23,198	21,912	16,005	券売機賃貸借及び保守契約等
その他	17,362	14	7	26,464	旅費、工事請負費
人件費 B	35,648	31,081	34,666	22,269	
職員人工数	4.72	4.23	4.32	2.50	
職員人件費	30,900	27,308	30,816	19,962	
会任等人件費	4,748	3,773	3,850	2,307	
合計 C(A+B)	77,260	60,481	59,644	69,632	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債	15,600				道路等整備事業債(地域活性・90%)
その他	12,629	15,730	16,547	11,867	自転車等駐車場使用料等
一般財源	49,031	44,751	43,097	57,765	

令和7年度事務事業シート(令和6年度決算)

事務事業名	マナー向上推進事業費	10BE
根拠法令	-	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和5年度
会計	01 一般会計	
款	10 総務費	
項	05 総務管理費	
目	05 一般管理費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-3 ルール遵守やマナー向上

局	危機管理安全局	課	マナー向上推進担当	所属長名	上野 純平
---	---------	---	-----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	マナー向上の取組は、一朝一夕での改善が困難であるため、地域と連携した啓発活動等や関係部局が連携し、これまでのノウハウを活かした戦略的な事業を通して、課題の改善を推進する。
事業概要	現在本市が取り組んでいる「ファミリー世帯の定住・転入促進」を実現する上で、転出要因の一つとなっている「たばこ」「ごみ」「自転車(交通安全)」等の住民マナーの改善が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を推進する。
実施内容	<p>1 マナー向上に関する啓発 関係部局と協働で、ポイ捨てや喫煙、自転車マナーの意識向上等を併せて行う「Goodマナー&クリーンキャンペーン」を実施したほか、マナーに関する苦情では、関係部局に取り次ぎ連携して対応した。また、地域住民が参加する各地域課のプラットフォームにも参加し、マナーに関する地域の課題を把握する中で、市民まつりや各地区まつりなどにおいて、マナー向上シンボルマークを活用しながら、啓発キャンペーン等を実施した。</p> <p>2 SNS活用による啓発 広報課と連携のもと、たばこに関する取組を紹介する啓発動画を作成し、市公式YouTubeに公開した。</p> <p>3 マナー向上推進チーム連携会議の開催 マナー向上推進チーム連携会議(関係局長級会議)を実施し、現在の取組状況や課題等を情報共有する等、組織横断的な取組を推進した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	「ルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまちになった」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	75.9	達成年度	令和9年度	令和4年度	62.2	令和5年度	65.6	令和6年度	65.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ルール・マナーの面で以前よりも住みやすいまちになったと感じている人の割合が、令和3年度以降上昇しているものの直近では上昇幅が鈍化していることから、マナー向上に関する周知啓発を粘り強く継続的に行っていく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・市民・事業者・関係団体等と連携を図りながら、関係部局と組織横断的に各種啓発キャンペーンを実施する。また、マナー向上の意識を浸透させるため、マナー向上シンボルマークの活用とともに、啓発音声や動画をSNSで発信するなど効果的な取組を展開し、積極的に広報を実施していく。 ・社会福祉協議会や市民運動推進協議会に加え、新たに商店街組合などの事業者への協力を求め、マナー向上に関する意識醸成を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	(参考)令和7年度予算	備考
事業費 A	0	4,607	90	91	
委託料		3,705			マナー向上リーフレット作成業務委託等
需用費		820	90	91	啓発用品購入、啓発チラシ作成等
報償費		50			シンボルマーク公募の賞金
旅費		32			
人件費 B	0	9,217	6,764	10,995	
職員人工数		1.20	0.56	0.77	
職員人件費		9,217	4,394	6,065	
会任等人件費			2,370	4,930	
合計 C(A+B)	0	13,824	6,854	11,086	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	13,824	6,854	11,086	